

平成29年 3月28日 開会

平成29年 3月28日 閉会

平成29年第2回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成29年第2回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号 (3月28日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第31号～議案第34号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第35号～議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
閉会の宣告	17
署名議員	19

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第2回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年3月28日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第31号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第33号 鮫川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第34号 鮫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第35号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算(第7号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第36号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第37号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第38号 平成28年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第11 議案第39号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第4号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第12 議案第40号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第13 議案第41号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	遠藤貴人君	2番	堀川照夫君
3番	北條利雄君	5番	関根英也君
6番	京條英征君	7番	前田雅秀君
8番	関根政雄君	9番	前田武久君
10番	宗田雅之君	11番	星一彌君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂勝弘君	副村長	白坂利幸君
教育長	奥貫洋君	総務課長	石井哲君
企画調整課長	楠木重正君	住民福祉課長	鈴木真理子君
農林課長 兼任農業委員会 事務局長	村山義美君	地域整備課長	渡邊敬君
教育課長	鈴木守弘君		

職務のため出席した者の職氏名

議事務局長	齊藤利己	書記	矢吹かおり
-------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年第2回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。
事務局長。

○議会事務局長（斉藤利己） 諸般の報告をいたします。

議案第31号から議案第41号までの11議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。3月22日、東白衛生組合ごみ焼却施設基幹的設備改良工事竣工式及び落成式のため、議長が埴町に出張いたしました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

6番 京 條 英 征 君 及び

7番 前 田 雅 秀 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。
お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

〔「議長、9番、動議」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 本日の日程に動議を追加願いたく提出します。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） ここで、暫時休議いたします。

（午前10時03分）

○議長（星 一彌君） 再開いたします。

（午前11時50分）

○議長（星 一彌君） 前田武久君。

○9番（前田武久君） 先ほど、本会議、動議提出につきましては、先ほど、全員協議会開催で、動議提出の趣旨、内容に全く一致しておりますので、全員協議会の答弁で異議ございませんので、動議提出は取り下げたいというふうに感じております。その辺、議長よろしくお取り計らいのほどをお願いします。

○議長（星 一彌君） お諮りします。

ただいまの動議の撤回を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

動議の撤回を許可することにいたしました。

それでは、本会議を進めてまいります。

◎議案第31号～議案第34号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第3、議案第31号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例から日程第6、議案第34号 鮫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例までの4議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第31号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例から議案第34号 鮫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例までの4議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、議案第31号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、このたび、旭日単光章を受章されました森康氏からの村の奨学基金へのご寄附がありましたので、同基金設置条例について所要の改正を行うものであります。時節柄、受賞披露宴をせずに、次世代を担う子供たちの教育に役立ててほしいということからの寄附であります。ご厚意に感謝の意を表すところであります。

次に、議案書の2ページをお開きください。

議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例は、平成29年度の鮫川村国民健康保険税について、5割軽減及び2割軽減の判定

基準となる総所得金額に対し、その算出基礎となる被保険者数に乗ずる金額をそれぞれ引き上げるもので、5割軽減が現行の26万5,000円から27万円に、また、2割軽減が現行の48万円から49万円となるものであります。

次に、議案書の3ページをお開きください。

議案第33号 鮫川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明を申し上げます。

この条例は、介護保険法が改正され、通所介護を提供する事業所のうち利用定員18名以下の小規模な事業所については、地域密着型通所介護として市町村が指定する地域密着型サービスに移行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案書の18ページをお開き願います。

議案第34号 鮫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例も、介護保険法が改正され、通所介護を提供する事業所のうち利用定員18名以下の小規模な事業所については、地域密着型通所支援介護として市町村が指定する地域密着型サービスに移行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。介護予防のサービスに関する基準等について条例の一部を改正するものであります。

以上で、議案第31号から34号までの4議案につきましての提案理由の説明にかえさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号 鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第33号 鮫川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第34号 鮫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号～議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第7、議案第35号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）から日程第12、議案第40号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）までの6議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第35号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）から議案第40号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）までの6議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第35号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

議案書は20ページから23ページ、事項別明細書の1ページをまずお開きください。事項別明細書で説明を申し上げます。

補正前の予算額34億593万7,000円に対し、9,310万2,000円を増額し、補正後の予算総額を34億9,903万9,000円とするものであります。

まず、歳入であります。

事項別明細書3ページをお開きください。

主なものをご説明申し上げます。

1款村税、1項村民税、1目個人村民税、1節現年課税分418万7,000円を増額は、個人村民税所得割の増加によるものであります。

同じく2目法人村民税、1節現年課税分352万7,000円を増額は、これも、村内の法人の法人税額の増加によるものであります。

次、6款です。6款1項1目地方消費税交付金は、1節地方消費税交付金のうち一般財源分を101万6,000円減額し、2節社会保障財源分を161万3,000円増額するものであり、それぞれ国の交付額決定によるものであります。

4ページをお開きください。

9款です。9款1項1目1節地方交付税の特別交付税9,189万7,000円を増額は、3月交付確定による増額で、増額要因として白河の地域定住自立圏協定及び地域おこし協力隊の経費等の算定により、当初予定した7,000万円が1億6,189万7,000円となるものであります。

12款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、2節住宅使用料102万3,000円の減額は、住宅の使用実績によるものであります。

5ページです。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童手当負担金354万8,000円の減額は、児童手当支給額確定によるものであります。

同じく 2 目衛生費国庫負担金、1 節未熟児養育医療費負担金178万8,000円の減額は、該当未熟児がなかったことによるものであります。

同じく 3 目災害復旧費国庫負担金、1 節公共土木施設災害復旧事業費負担金460万6,000円は、平成28年台風 9 号による災害復旧事業費確定による増額と、平成26年台風18号による災害に対して国費分が確保されていなかったものについて、再調査の結果、今回、追加配分が決定したことによるものであります。

同じく 2 項国庫補助金、5 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金471万5,000円の減額は、臨時福祉給付金給付事業費及び事務費の確定によるものと、地方創生加速化交付金事業の事業費確定による減額であります。

6 ページをお開きください。

14款です。14款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金142万2,000円の減額は、携帯電話等エリア整備事業費の確定によるものであります。

同じく 4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金のうち平成27年度県営農再開支援事業費311万2,000円の増額は、放射性物質対策として散布用塩化カリの費用で、平成27年度分の収入未済であった県補助金であります。

同じく 2 節林業費補助金591万6,000円の減額のうちふくしま森林再生事業532万1,000円の減額は、森林整備業務の事業費確定によるものであります。

7 ページをお開きください。

同じく10目農林水産業施設災害復旧費県補助金、1 節農地等災害復旧事業費補助金404万9,000円の増額は、平成28年台風 9 号による復旧事業費354万4,000円と平成27年台風11号による災害復旧事業費に対する国の予算確定によるものであります。

16款 1 項寄附金、2 目 1 節教育費寄附金の100万円の増額は、このたび旭日単光章を授与された森康氏からの寄附金であります。

8 ページをお開きください。

19款諸収入、4 項受託事業収入、2 目農林水産業費受託事業収入、1 節農業費受託事業収入の米の全袋検査推進事業費受託料320万2,000円の増額は、受託料の確定によるものであります。

議案書の23ページ、第 2 表地方債の補正をあわせてごらんいただきたいと思います。

20款 1 項村債です。2 目 1 節過疎対策事業債120万円の減額は、官代地区携帯電話等エリア整備事業及び過疎地域自立促進特別事業で実施している日陰林伐採の事業費の確定による

ものであります。

同じく 5 目災害復旧事業債、1 節公共土木施設災害復旧事業債180万円の減額は、現年度の公共土木施設災害復旧事業について国庫補助率の増嵩により起債の部分の金額が減少したことによるものであります。

次に、歳出補正予算です。

9 ページをごらんください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、11 節です、需用費中修繕料63万円の増額は、庁舎の冷暖房設備の修繕費であります。

同じく 5 目財産管理費、10 ページです、25 節積立金 1 億4,211万7,000円は、今議会における補正予算において収入増となる地方交付税の特別交付税及び歳出減額等による財源の一部を各種の基金に積み立てするものであります。公有施設整備基金に 1 億1,000万円を積み立てるほか、教育施設整備基金等へ積み立てするものであります。

同じく 6 目企画費、14 節使用料及び賃借料150万3,000円の減額は、白河地方広域市町村圏情報通信ネットワークにおける内部情報系システム更新に伴う請差等による委託料の減額及び内部システムセキュリティー強化対策に係る委託料、使用料及び賃借料について利用月数が少なくなったことによるものであります。

11 ページです。

同じく 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、13 節委託料103万6,000円の減額は、社会保障・税番号制度システム開発業務確定による委託料の減額であります。

12 ページをお開き願います。

3 款です。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、19 節負担金、補助及び交付金507万1,000円は、社会福祉協議会の介護事業運営に対する活動費補助金の増額であります。

13 ページです。

同じく 4 目介護保険事務費、28 節繰出金616万5,000円の減額は、地域包括支援センター運営費等の減額に伴う繰出金の減額であります。

同じく 2 項児童福祉費、2 目児童措置費、20 節扶助費523万5,000円の減額は、児童手当確定による減額分であります。

4 款衛生費、1 項保険衛生費、14 ページです、3 目です、母子衛生費、20 節扶助費471万1,000円の減額は、乳幼児医療費等の社会保険分の医療費が見込みより減少したことによる

ものであります。

同じく4目環境衛生費、28節繰出金の307万9,000円の減額は、簡易水道事業特別会計への繰出金を減額するものであります。

15ページです。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、8節報償費142万2,000円の減額は、大豆生産奨励事業等の事業費確定によるものであります。

17ページをお開き願います。

同じく2項林業費、1目林業総務費、13節委託料のうちふくしま森林再生事業725万9,000円の減額は、ふくしま森林再生事業費の確定によるものであります。

18ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、13節委託料223万3,000円の減額は、道路台帳整備業務、村道国有林貸付測量業務の事業費確定によるものであります。

19ページです。

10款です。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金301万7,000円の減額は、英語力向上対策のためブリティッシュヒルズで実施している宿泊研修について、費用の一部が県の助成対象になったことにより負担金分が少なくなったこと等によるものであります。

同じく28節繰出金100万円は、森康氏からの寄附金を奨学会計に繰り出すものであります。

21ページをお開き願います。21ページです。

同じく6項保健体育費、2目体育施設費、15節です、工事請負費の236万7,000円の減額は、渡瀬村民体育館解体撤去事業等の事業が完了したことによる減額であります。

次に、特別会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

議案書の24、25ページです。

事項別明細書は24ページをお開きください。

議案第36号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

補正前の予算額5億8,781万5,000円に対し、今回、80万2,000円を減額し、補正後の予算総額を5億8,701万3,000円とするものであります。

歳入であります。

25ページをお開きください。

8 款です、繰入金、1 項他会計繰入金、1 目 1 節一般会計繰入金、乳幼児医療費80万2,000円の減額は、乳幼児等医療費の減額分であります。

歳出です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、19節負担金、補助及び交付金で、6 歳児未満、妊産婦分合わせて99万2,000円を減額し、小・中学生及び高校生分19万円を増額するものであります。

次に、議案第37号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

議案書は26、27ページ、事項別明細書は26ページをお開きください。26ページです。

補正前の予算額1億1,370万9,000円に対し、今回、41万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億1,329万5,000円とするものであります。

27ページをお開きください。

歳入であります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目施設使用料、1 節水道使用料270万9,000円増額は、使用料の実績による増額分であります。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目 1 節一般会計繰入金307万9,000円の減額は、鉾木田配水池整備事業の今年度分の事業費確定による減額であります。

28ページです。

歳出です。

2 款施設費、2 項 1 目施設整備費、15節工事請負費162万7,000円の減額は、鉾木田配水池整備工事費の減額であります。

次に、議案第38号 平成28年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書は28ページ、29ページ、事項別明細書は30ページをお開き願います。

補正前の予算額3,480万3,000円に対し、今回、21万7,000円を増額し、補正後の予算総額を3,502万円とするものであります。

事項別明細書31ページをお開きください。

主な補正は、農業集落排水事業の新規加入者2件あり、当初見込みより負担金がふえたことにより5万円を増額補正し、集落排水使用料を16万7,000円増額補正するものであります。

次に、議案第39号です。平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書の30ページから32ページ、事項別明細書は32ページをお開き願います。

補正前の予算額4億6,394万円に対してまして、今回、2,847万7,000円を減額し、補正後の予算総額を4億3,546万3,000円とするものであります。

歳入歳出とも事業費確定見込みにより減額となりますが、36ページをお開き願います。歳出です。

1款総務費、4項1目地域包括支援センター運営費、13節委託料361万6,000円の減額、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金1,390万9,000円等について減額を補正するものであります。

次に、議案第40号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

議案書は33ページ、34ページ、事項別明細書は42ページをお開きください。42ページです。

補正前の予算額1億733万9,000円に対しまして、今回、278万9,000円を減額し、補正後の予算総額を1億455万円とするものであります。

事項別明細書の43ページをお開きください。

歳入です。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目古殿町負担金、1節運営費負担金81万5,000円の減額は、給食センター運営費が確定したことによる負担金の減額分です。

2節給食費負担金11万3,000円の減額も同様の理由によるものであります。

歳出です。

44ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費の134万円の減額は、一般管理費の執行見込みによる減額であります。

2款1項1目給食費、11節需用費38万4,000円の減額は、給食材料費の精算によるものであります。

一般会計及び特別会計の補正予算の説明は以上であります。

議案第31号から41号までの提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 事項別明細書、3ページの村税ですね、3月現在、村税完納の見込みは。

それと、4ページの村営住宅料の53万円減ですね、これは、住宅がひどくなって入る人がいないのか、使用減の要因についてお聞きします。

それと、18ページの委託料、除雪業務費220万円の増ですね。これは、回数と、路線は村道それから林道等も、その他の道路も入ってくると思うんですが、その内容について。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 9番、前田議員のまず最初の質問は、税金の完納見込みであります、今、担当者よりお答えをいたします。

次に、村営住宅の減額50万円分は、利用者、これ、出入りがあるんですね、出入りがあるために、その間空き部屋になったということで、今は満室であります、また、たまたま出た人もあるようです。きのうあたりいっぱいだったんですが、きのうあたりまた引っ越しがあったそうです。そういったことで、出入りのあるためにちょっと、あとは、修理とか修繕とかそういった仕事が入りますから、その空白期間が減になったということでもあります。

あとは、除雪費ですが、除雪費は、当初、毎年1回分なんですね。これが、今回は、きょうまで入れると3回になりますが、2回目の分の増額と、あと、また次の機会にきょうの分、きょうというか、きのうですよ、きのうもやはり15センチ以上になりましたので、村内一斉に除雪は出動しました。そういったことで、今回の分は入っていません。ですから、毎年1回分だけ当初予算で200万円計上していますが、この増額分であります。

○議長（星 一彌君） 総務課長。

○総務課長（石井 哲君） それでは、前田君の最初のご質問であります完納状況でございますけれども、ご承知のように、富田区が年内完納ということで12月までに完納しております。それ以外の行政区につきましては、少しずつまだ残っております、年度内完納に向けて、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第36号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第37号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第38号 平成28年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第39号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第40号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第13、議案第41号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 地方自治法第117条の規定により、遠藤貴人君の退場を求めます。

また、ただいま議題に上がっております鈴木香君の配偶者の鈴木眞理子君の退場も求めます。

〔遠藤貴人君、鈴木眞理子君 退場〕

○議長（星 一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第41号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてのご説明を申し上げます。

各行政区の総会におきまして、平成29年4月1日から2年間の任期で選任されました区長と副区長につきまして、鮫川村区長等設置条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

各行政区で選任されました区長と副区長さんであります。赤坂西野区の区長に佐藤文夫氏、副区長に増谷隆夫氏、西山区の区長に関根啓太郎氏、副区長に根本一美氏、赤坂中野区の区長に鈴木香氏、副区長に矢吹秋男氏、赤坂東野石井草区の区長に本郷秀季氏、副区長に

佐藤博氏、富田区の区長に松本一治氏、副区長に青戸義之氏、渡瀬区の区長に遠藤雅人氏、副区長に芳賀亨氏、青生野区の区長に白坂伸治氏、副区長に岡部忠市氏が行政区の総会においてそれぞれ就任をされております。

議会の同意を求めるために提案するものであります。いずれの方々も、識見にすぐれた方々でありますので、原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（星 一彌君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略いたします。

これから議案第41号 区長及び副区長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、遠藤貴人君、鈴木真理子君の入場を認めます。

〔遠藤貴人君、鈴木真理子君 入場〕

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第2回鮫川村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 零時35分）

上記会議次第は事務局長斉藤利己の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成29年3月28日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 京 條 英 征

署 名 議 員 前 田 雅 秀